

陸前高田商工会地域共通商品券取扱要領

商品券の内容

1,000円券 1種類です。

発行者印、番号のないもの、換金済の押印があるもの、有効期限の過ぎたものは無効です。
資金決済法によりつり銭はお出しいたしません。

有効期限

有効期限を過ぎたものは無効といたします。

- ・2024年9月30日まで。(令和2年度10月以降発行分)
- ・2026年9月30日まで。(令和4年度10月以降発行分)

販売店

【矢作町】佐々木新聞店 【横田町】川の駅よこた
【高田町】高田松原商業開発協同組合
【気仙町】民宿むさし 広田湾漁業協同組合気仙支所
【米崎町】広田湾漁業協同組合米崎小友支所
【小友町】スーパーマルミヤ 【広田町】広田湾漁業協同組合広田支所
陸前高田商工会

包装

封筒(祝用、仏用)… 無料(のし封筒)

箱 1ヶ 50円

箱に入れる場合は簡易包装とし、包装紙は使用せず直接のし紙をお掛けします。
のし紙は、祝用・仏用を用意しております。

手数料

換金手数料 3%

換金方法

加盟店は、お客様より受け取った商品券を商工会に持参し、換金手続きをお取りください。

- 1) 商品券裏面の加盟店名欄に加盟店コード印を押印する。
- 2) 商品券枚数を確認し、商品券換金申請書に記入の上商工会に提出する。
- 3) 商工会は、商品券枚数を確認後、換金手数料を差し引いた金額を加盟店指定の金融機関
預貯金口座に入金する。



※取扱店コード印または店判を必ず押印してください

預金振替日

1日～15日までに換金受付をした分・・・その月の25日振替

16日～月末までに換金受付をした分・・・翌月の10日振替

振込日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日に振込いたします。

販促物

のぼり1枚、ポール1本、ステッカー1枚は加入時に無料配布いたします。
追加分については、有償にてお譲りいたします。

のぼり 1,000円 ポール 400円 ステッカー 300円
いずれもお客様に見える位置に掲示してください。